

静岡県告示第624号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業を認可したので、同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

令和7年9月16日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 施行者の名称

沼津市

2 都市計画事業の種類及び名称

東駿河湾広域都市計画道路事業 3・4・63号 大手町片浜線

3 事業施行期間

令和7年9月16日から令和29年3月29日まで

4 事業地の所在

(1) 収用の部分

静岡県沼津市本字白銀町、字柳ヶ坪、字七通、字錦町、字法性寺、字太田給、字丸子町、字原田名、
字二四通、字堀合、字下中溝、東間門字下中溝、西間門字神明、字北島、字石合、
字樋下、字堺、小諏訪字一ノ坪地内

(2) 使用の部分

なし